

令和 2 年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和 3 年 7 月

総務部行財政改革局職員支援課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料（総括表）	9 頁
7	事業別実施状況調べ	10 頁
8	予備費の充用調べ	12 頁
9	繰越関係調べ	12 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	12 頁
11	現金の取扱状況	12 頁
12	財産に関する調べ	12 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	13 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	13 頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	13 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	13 頁
17	備品の処分状況調べ	13 頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	13 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	13 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
20	令和2年度メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ	14 頁
21	心の病気を抱える職員についての調べ	14 頁
	(1) 心の病気による病気休暇者数及び退職者数	
	(2) 復職のための支援の実施状況	
○	意見、要望等	15 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	
定員	5	5	2	2	0	0	7	7	
現員	5	5	2	2	0	0	7	7	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	3	3	6	5	0	0	9	8	医師 4名 事務 3名 健康相談員 2名

4 役付職員の調べ

(令和3年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	松本 秀樹	0	3	
課長補佐（総括）	桑村 和行	0	3	
課長補佐	馬淵 伊津美	1	3	係長（1年）
課長補佐	島谷 容子	1	2	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
職員労働安全衛生・福利厚生費	48,300	1,267	0	2,820	44,213
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

職員の安全衛生及び健康の保持増進、公務災害の防止、風通しのよい職場環境づくりを通して、職員が健康で安全に職務が遂行できる働きやすい職場環境の形成を図る。

(イ) 事業の実施状況

(1) 職場の安全対策

①安全衛生診断の実施（令和2年9月）

- ・実施場所：福祉相談センター、精神保健福祉センター、鳥取家畜保健衛生所
- ・内容：安全管理士（一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会）による現場での助言、指導

②人材の養成

- ・衛生管理者資格取得：3人

③安全衛生管理についての調査審議

- ・本庁衛生委員会の開催（10回）及び同委員会委員による本庁職場巡視の実施（1回）

(2) 職員の健康管理

①定期健康診断

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者数	3,637人	3,626人	3,565人	3,633人	3,693人
受診者数	3,634人	3,616人	3,561人	3,628人	3,691人
(うち人間ドック)	1,465人	1,487人	1,426人	1,498人	1,374人
受診率	99.9%	99.7%	99.9%	99.9%	99.9%
再・精検受診率	47.2%	50.8%	47.6%	45.9%	60.0%
有所見率	79.2%	78.2%	80.5%	83.2%	82.5%
(全国平均)※	74.4%	75.2%	75.2%	76.7%	76.9%
	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)

※有所見率の全国平均値は「地方公務員健康状況等の現況」より抜粋。

②特定業務従事者健康診断：延べ1,130人

- ・対象：深夜業務従事者、血液取扱従事者、有機溶剤取扱従事者、給食業務従事者、海外派遣職員等

③要再検、要精密検査受診勧奨

- ・未受診者を対象としたアンケート調査の実施（5月）
- ・血圧、糖代謝での精検未受診者への指導の強化（9月から3月）
- ・下期期首面談での所属長からの受診勧奨の実施（2月）

④過重労働による健康障害防止のための産業医面接指導

- ・実施者：83人（実人数）（延べ154人）

※時間外勤務実績が月100時間以上の職員、2～6月平均が80時間を超えた職員、ひと月80時間を超え保健指導を希望した職員 対象者：86人（実人数）

(3) メンタルヘルス対策

①健康相談窓口の設置

- ・健康相談員による定例相談、職員支援課健康管理担当保健師による相談（地方機関巡回相談、電話・メール等による本人、所属からの随時相談）

分 類	件 数
健康管理担当保健師への相談及び心とからだの健康相談	1, 407件
新規採用職員健康相談	97件
過重労働保健指導	154件
その他（ストレスチェック、睡眠改善チェックに基づく面談）	48件
合 計	1, 706件

- ②労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施（令和2年9月）
 - ・実施者：2, 868人（受検率77.5%）
- ③睡眠改善チェックの実施（令和3年2月）
 - ・実施者：1, 843人（受検率49.9%）
- ④研修会の開催等
 - 職員人材開発センターと連携した研修の実施
 - ・階層別：新規採用職員フォロー研修（113人）、新任係長級研修Ⅰ（139人）
- ⑤所属、主治医等と連携したきめ細かな療養支援
 - ・早期発見、発症防止及び病気の遷延化・重症化防止のための個別支援を行った。
- ⑥職場リハビリテーション及び健康管理審査会の実施
 - ・円滑な職場復帰を支援し再発防止を図るため、主治医の許可のもと復帰前1ヶ月間を職場リハビリとして休養前の業務等を実施し、職場環境に慣れさせるとともに、復帰が可能かどうか審査した。

	リハビリ 実施職員数	復職した職員		復職否とした職員
		職員数	うち再発	
平成30年度	9	7	0	2（リハビリ中止1人、復職否1人）
令和元年度	11	10	0	1（復職否1人）
令和2年度	10	10	0	

- ・健康管理審査会精神疾患部会の開催（4回）

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 職域委員会について、新型コロナウイルス感染防止という具体的なテーマを示し開催を促した。
- 新型コロナウイルス感染防止への対応として、DBを活用し職員の体調管理・感染状況を迅速に把握するとともに、DBによる感染防止対策の点検を実施した。
- 再検・精検受診率60%以上を目標として受診勧奨を推進した。特に心筋梗塞・脳卒中等の二次障害のリスクが高い高血圧、高血糖に該当する精検未受診者に対し個別の受診勧奨を行った。

ウ 成果及び効果

- 職域委員会の設置義務のない所属において、開催目標年1回以上を達成した所属が大幅に増加した。
- 新型コロナウイルス感染防止に関して、職員の意識向上につながった。
- 安全衛生診断により、職場の特性に応じた具体の安全対策の実践につながった。
- 再検・精検受診率の目標60%以上を達成できた。
- 職員及び所属からの相談依頼以外にも、様々な面接機会をとらえ早期発見に努め、病気の重症化防止及び遷延防止につながった。また、緊急性や職場環境調整の必要性について鑑別し、職場等と必要な連携を図ることで重症化予防につながった。

エ 課 題

- 職場環境や安全対策、職員の健康保持について、個々の職員及び職場が主体的に取り組むよう、当事者意識を持たせる必要がある。
- 職域委員会の活性化、研修会・安全衛生診断の実施等に引き続き取り組むとともに、働き方改革や業務改善の取組にも職場環境づくりの視点から積極的に関わる必要がある。

- 定期健康診断の有所見率が増加傾向となっており、特に、血圧や血糖値については脳血管疾患や心疾患の発症リスクが予測できる項目であるため、再検・精検の受診勧奨や治療中断とならないように個別指導に重点を置く必要がある。
- 職場におけるストレス要因は複雑化・多様化しており、個人の要因と環境要因に着目した対応が必要である。特に、管理監督者が、健康管理担当と連携し、メンタル不調を呈する職員の個別性を理解し、対応方法を身につけていくことが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
県庁働き方改革推進事業	447				447
将来ビジョン	—				
令和新时代創生戦略	—				
政策項目	学校も含めた県庁働き方改革と水力発電・公的施設へのPFI等民間活力導入				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
従来の働き方や概念にとらわれることなく、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を推進し、職員一人ひとりが生き生きと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備する。					
(イ) 事業の実施状況					
(1) 県庁働き方改革(時間外勤務の縮減)					
時間外勤務命令の上限(月45時間、年360時間等)の周知及び適切な勤務時間管理の徹底を図るとともに、長期化する新型コロナウイルス感染症対策の影響等による長時間労働の是正を図るため、業務応援による平準化などに取り組んだ。					
①県庁働き方改革幹事会の開催(令和2年7月)					
行財政改革局長(座長)及び各部署・総合事務所の主管課長で構成する「県庁働き方改革幹事会」を開催し、時間外勤務命令の上限遵守の取組徹底や、仕事のやり方に関するルールの徹底等を行った。					
②仕事見直し隊					
各部署主管課と連携して各所属での適切な勤務時間管理、業務の効率化・平準化等に取り組んだ。					
(2) カイゼン活動の推進					
県民のニーズを的確に把握し、より良い行政サービスを生み出す組織体質となるために、各職場における自主的な業務改善の取組を通じて、全庁的に仕事の効率化や業務の見直しを図るカイゼン活動に取り組んだ。					
①全庁カイゼン活動の展開					
・定番のカイゼン活動や5S活動に加えて、新たにコロナ対応部門を設けてカイゼン活動を実践し、様々なアイデアや知恵を全庁で共有。					
②職員人材開発センターと連携した研修の実施					
・新規採用フォロー研修(階層別)： 120人					
・採用2年目職員研修Ⅱ(階層別)： 21人					
③カイゼン発表会					
・県庁カイゼン発表会(令和2年12月)： 7所属が発表					
・全国都市改善改革実践事例発表会は中止となったが、カイゼン活動継続のために企画された全国版オンラインイベントに事例発表自治体として県庁カイゼン発表会で金賞を受賞した所属(皆成学園)が参加。					
(3) ワークライフバランスの推進					
職員の心身の健康及びワークライフバランスを推進し、効率的で効果的な行政サービスの実現を図るため、多様な勤務制度の運用を促した。また安心して子育てできる元気で働きやすい職場づくりに向けて、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」(R2~7年間)を策定し、各種事業を実施した。					
①多様な働き方の推進					
	令和元年度		令和2年度		
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	
サテライトオフィス	237	877	260	1,259	
在宅勤務	25	49	88	153	
フレックスタイム	812	-	643	-	

②キャリアアドバイザー制度:延べ 25回派遣

・県職員OBをキャリアアドバイザーとして任命(3人)し、職員の業務面・精神面に係る助言・サポートを実施

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 子どもが生まれたすべての男性職員が『1か月以上の育児に伴う休暇・休業』を取得することを目指し、「所属長と対象職員のプランニング面談の実施」「対象職員によるプランニングシートの作成」「所属長から男性職員への1か月以上の休暇・休業取得勧奨」を必須として取り組んだ。

ウ 成果及び効果

- 新型コロナウイルス感染症対策に関わる部署、災害対応や児童虐待等の緊急対応が必要な部署等で時間外勤務の実績が多い傾向にある。一方で、半分程度の所属では対前年比で時間外勤務は減少しており、平成29年度から取り組んできた県庁働き方改革、さらには平成31年4月から適用となった時間外勤務命令の上限規制もあり、時間外勤務の縮減の取組は定着してきている。

※新型コロナ対応業務(時間外勤務の上限規制の適用外となる特例業務)を除いた実績は対前年比で減少。

<総時間数>

区 分	全体実績			特例業務(※)を除いた実績		
	R2 年度	R1 年度	対前年度	R2 年度	R1 年度	対前年度
総時間数	358,602 時間	322,775 時間	111.1%	292,092 時間	318,337 時間	91.8%
職員一人あたり月平均時間	12.5 時間	11.2 時間	111.6%	10.2 時間	11.0 時間	92.7%

<一定時間を超える職員数>

区 分	全体実績			特例業務(※)を除いた実績		
	R2 年度	R1 年度	対前年度	R2 年度	R1 年度	対前年度
45 時間超/月の職員数(延べ数)	1,293 人	636 人	203.3%	693 人	589 人	117.7%
うち 100 時間以上/月	114 人	31 人	367.7%	21 人	25 人	84.0%
360 時間超/年の職員数(実数)	210 人	110 人	190.9%	110 人	95 人	115.8%
うち 720 時間超/年	24 人	2 人	1,200.0%	5 人	2 人	250.0%

(※) 職員の勤務時間、休暇等に関する規則第 10 条の 2 第 2 項の規定に定める特例業務

- ・大規模な災害への対応その他の重要性・緊急性が高い業務に従事する職員については、規則第10条の2第1項第1号に規定する上限時間(1月あたり45時間、1年あたり360時間)を超えて時間外勤務を命じることができる。
- ・現在、知事部局で特例業務として認められているのは、新型コロナウイルス感染者(感染が疑われる者を含む。)への対応等、感染の未然防止・拡大防止のために行う業務全般

- 男性職員の育児休業取得率が年々増加している。

<男性職員の育児休業取得率の推移(知事部局)>

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
男性職員の育児休業の取得割合 (新たに育児休業を取得した男性職員 /新たに育児休業を取得可能となった 男性職員)	8.20% (5/61)	9.46% (7/74)	15.85% (13/82)	16.13% (10/62)	17.54% (10/57)	30.0% (18/60)	38.8% (26/67)

エ 課 題

- 新型コロナウイルス感染症対応による長時間労働の常態化により上限に対する意識の緩みが生じる可能性があることから、上限規制への意識づけのため、データ等を活用して継続した注意喚起を行う。また、時間外勤務の削減のみでなく、業務改善や制度の見直し等を通じて働きやすい環境を整備することにより、仕事の品質・生産性の向上並びに職員のワークライフバランスの充実を図る総合的な取組を行う必要がある。
- カイゼン活動の継続で自主的な取組による成果が表れている反面、取組状況に濃淡があること、優良事例が十分に波及していないなどの課題があり、わかりやすく丁寧な横展開により、効果を全庁に拡げていく必要がある。
- 働き方の選択肢の拡大等により、多様な職員が仕事と生活を調和させながら、その能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに努める必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
規制改革推進事業	641				641
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
地域の活性化につながる規制改革の推進を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
(1) 規制改革の推進					
県民等からの規制改革提案を募集するとともに、「鳥取県規制改革会議」における委員の意見を踏まえて提案への対応方針を決定した。					
・規制改革会議開催：1回					
・対応方針の決定：3件（公共施設の電子予約、鳥取県廃棄物処理施設設置手続条例の見直し、野外焼却の撲滅）					
〔委員構成〕					
区分		所属等			
高等教育機関(1名)		鳥取大学			
金融機関(1名)		鳥取銀行			
産業関係(3名)		県社会福祉協議会(福祉分野)、商工会議所(商工分野)、県JA中央会(農業分野)			
市町村(1名)		米子市			
一般公募(2名)		企業役員、自営業			
(2) 行政手続の見直しの推進					
「新たな行政様式確立プロジェクトチーム」を設置し、業務の総点検及び行政手続オンライン化のための実態調査を行い、見直し内容を令和3年度当初予算等に反映するとともに、電子申請の推進や行政手続の見直しに繋げた。					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
○ デジタル化や新しい生活様式を取り入れるにあたり見直すべき規制等について提案の掘り起こしを行うため、県民からの提案募集窓口をリニューアルしたことで若干数の提案につながった。					
○ デジタル化や新たな行政様式を確立するための全庁的なプロジェクトチームを設置して取組を推進した。					
ウ 成果及び効果					
○ 継続検討事項であった収入証紙の販売終了に向けて、関係課と連携して実現に向けた取組を進めた。					
○ 入札参加資格申請手続の簡素化に向けて、県と県内市町村において共通した申請様式の統一を図るなど、手続の簡素化に取り組んだ。					
エ 課題					
○ 県民からの規制改革提案が少ない現状を踏まえ、発信方法等の工夫により、提案の掘り起こしを継続して行う必要がある。					

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳																																	
		国庫支出金	起債	その他	一般財源																														
公用車による自動車事故対策事業	427				427																														
将来ビジョン	—																																		
令和新時代創生戦略	—																																		
政策項目	—																																		
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務中の自動車事故の発生の防止を図るとともに、事故が発生した場合の事務処理を行う。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 交通事故防止のための具体的な取組</p> <p>①原因分析・対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域委員会ごとに独自の対策を実施（公用車事故防止を共通の重点事項に位置付け） ・事故原因把握のための個別聞き取り調査：8件 ・更新した公用車に随時ドライブレコーダーを設置 <p>②意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への注意喚起（事故発生状況、原因、事故防止のポイント等） ・所属等での鳥取県職員「安全運転5則」の唱和、公用車出張職員への声かけ、「安全運転カード」の交付の徹底 ・無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけ ・同乗者の安全誘導やタクシー利用など、事故防止のためにとるべき行動・取組の徹底 <p>(2) 損害賠償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に示談締結した公用車事故14件について賠償金の支払等の事務処理を実施した。 ・損害賠償額：426,478円（令和2年度に県が相手方へ支払った損害賠償額。任意保険負担額は除く。） <p>イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>事故発生後の原因分析や安全運転の意識向上を図るため、令和2年4月以降にリースした公用車にドライブレコーダーを標準装備した。</p> <p>ウ 成果及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事故原因把握のための個別聞き取り等の調査を行うことで、事故の背景にある問題を洗い出し、その改善に繋がった。 <p>【参考】損害賠償がある交通事故の年度別推移（発生年度ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>知事部局等</th> <th>警察</th> <th>合計</th> <th>損害賠償額（保険除く）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>29（9）</td> <td>1,229,923円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>19（8）</td> <td>549,960円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>20（4）</td> <td>390,000円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>23（11）</td> <td>755,375円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12（3）</td> <td>426,478円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*合計欄の（ ）は、駐車場での事故件数（内数）である。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車事故の撲滅に向けて様々な対策を講じているものの、相手方への損害賠償がある公用車事故は例年20件前後発生しており、引き続き事故防止対策に取り組んでいく必要がある。 						年度	知事部局等	警察	合計	損害賠償額（保険除く）	平成28年度	13	16	29（9）	1,229,923円	平成29年度	12	7	19（8）	549,960円	平成30年度	9	11	20（4）	390,000円	令和元年度	11	12	23（11）	755,375円	令和2年度	5	7	12（3）	426,478円
年度	知事部局等	警察	合計	損害賠償額（保険除く）																															
平成28年度	13	16	29（9）	1,229,923円																															
平成29年度	12	7	19（8）	549,960円																															
平成30年度	9	11	20（4）	390,000円																															
令和元年度	11	12	23（11）	755,375円																															
令和2年度	5	7	12（3）	426,478円																															

6 決算資料

一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額				調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当額	計					
歳 入	メンタル受託事業収入	70,000	0	0	70,000	26,600	26,600	0	0	
	総務管理費補助金	0	70,000,000	0	70,000,000	47,325,060	47,325,060	0	0	
	雑入	3,641,000	0	0	3,641,000	2,965,325	2,965,325	0	0	
	合 計	3,711,000	70,000,000		73,711,000	50,316,985	50,316,985	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額					支出済額 （決算額） B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 （不用額） A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本 庁	出納機関			
歳 出	人事管理費	59,453,000	65,546,000	0	744,000	125,743,000	96,377,905	92,316,385	4,061,520	0	29,365,095	
	諸費	2,574,000	0	0	△ 744,000	1,830,000	426,478	324,639	101,839	0	1,403,522	
	合 計	62,027,000	65,546,000	0	0	127,573,000	96,804,383	92,641,024	4,163,359	0	30,768,617	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減	計 A					
(目 名) (主) 職員労働安全衛生管理 推進事業	56,519,000	△3,173,000	0	815,308	54,161,308	48,300,412	0	5,860,896	89.2%	県庁働き方改革推進事業、規制改革推進事業、公用車による自動車事故対策事業から流用 主な事業に関する調べのとおり
(主) 県庁働き方 改革推進事業	1,946,000	△1,281,000	0	△20,508	644,492	446,542	0	197,950	69.3%	職員労働安全衛生管理推進事業へ流用 主な事業に関する調べのとおり <不用額、執行率の理由> キャリアアドバイザーの派遣に要する経費が見込より少額となったため。
(主) 規制改革推 進事業	988,000	0	0	△50,800	937,200	640,540	0	296,660	68.3%	職員労働安全衛生管理推進事業へ流用 主な事業に関する調べのとおり <不用額、執行率の理由> 規制改革会議の開催に要する経費が見込より少額となったため。
新型コ ロナ ウイルス感 染防止衛生 用品購入事 業	0	70,000,000	0	0	70,000,000	46,990,411	0	23,009,589	67.1%	必要となるマスク、消毒液等の衛生用品等を購入し、学校、県施設等に配布し、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図った。 <不用額、執行率の理由> 衛生用品の需要が見込より少額となったため。
目 計	59,453,000	65,546,000	0	744,000	125,743,000	96,377,905	0	29,365,095	76.6%	

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(主) 公用車によ る自動車事 故対策事業	2,574,000	0	0	△744,000	1,830,000	426,478	0	1,403,522	23.3%	職員労働安全衛生管理推進事業へ流用 主な事業に関する調べのとおり <不用額、執行率の理由> 自動車事故により発生した県の損害 賠償に要する経費が見込より少額とな ったため。
目 計	2,574,000	0	0	△744,000	1,830,000	426,478	0	1,403,522	23.3%	
合 計	62,027,000	65,546,000	0	0	127,573,000	96,804,383	0	30,768,617	75.9%	

- 8 予備費の充用調べ 該当なし
- 9 繰越関係調べ
- (1) 継続費逐次繰越調べ 該当なし
- (2) 繰越明許費調べ 該当なし
- (3) 事故繰越調べ 該当なし
- 10 収入証紙取扱調べ
有・無
- 11 現金の取扱状況
- (1) 現金取扱状況 該当なし
- (2) つり銭の状況 該当なし
- 12 財産に関する調べ
- (1) 公有財産
- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利

(令和3年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出捐金	円 26,000,000	円 0	円 0	円 26,000,000	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	
合 計	26,000,000	0	0	26,000,000		

- (2) 金券類の保有状況
- ア 金券の保有状況
有・無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
5枚	0枚	0枚 0円	5枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権 該当なし

1.3 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし

イ 建物 該当なし

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

1.4 借受不動産明細調べ 該当なし

1.5 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況 該当なし

(2) 減免の考え方 (減免を行った場合のみ) 該当なし

(3) 使用料の見直し 該当なし

1.6 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

1.7 備品の処分状況調べ 該当なし

1.8 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 ・ 無

(2) 物品確認の実施状況

有 ・ 無

1.9 貸付金等状況調べ

(1) 総括表 該当なし

(2) 償還状況 該当なし

職員支援課個別様式

20 令和2年度 メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ

施策項目	実施事業
メンタルヘルス体制	○健康管理担当は、保健師2名、会計年度任用職員1名体制 ○健康相談員1名
教育研修による意識啓発	○人材開発センターと連携した階層別研修 (必須：新規採用・新任係長) ○各職場への出前講座の開催 (新型コロナにより資料提供のみ実施)
発症予防	○「睡眠改善チェック」(全職員) ○ストレスチェック(全職員)
早期発見・早期対応	○健康管理担当保健師による本人及び所属長等からの相談対応 ○心とからだの健康相談 ○ストレスチェックからの相談 ○睡眠改善チェックからの相談 ○健康相談(所属からの依頼) ○新規採用職員健康相談 ○過重労働保健指導 ○災害派遣後健康相談 ○地方職員共済組合24時間ダイヤル
療養支援	○個人や職場、主治医及びセカンドオピニオン等と連携した、きめ細かな療養支援(定期的な面接)
円滑な復職のための支援	○職場リハビリテーションの実施(平成18年12月～) (休職者全員原則：1ヶ月間実施) ○健康管理審査会での的確な復職審査 (委員：精神科医4名、産業医、人事企画課長、職員支援課長)
復職後の支援・再発予防	○職場、主治医と連携した、きめ細かな支援(随時面接) ○復職の可否と復職後の留意点の助言(職場環境調整他) 本人の特性に応じた留意点など ○健康管理審査会での評価審査(復職6か月後)
その他	

21 心の病気を抱える職員についての調べ

(1) 心の病気による病気休暇者数及び休職者数

(単位：人)

年 度	心の病気による30日以上 の病気休暇者数及び休 職者数(実人数 A)	(A)のうち当該年度に新規発 症した者の数(過去5年間 (年度単位)に(A)に該当し たことのない者の数)(B)	(A)のうち過去5年間に (A)に該当したことのあ る者の数 ((A) - (B))
30	37	14	23
元	44	19	25
2	50	26	24

(2) 復職のための支援の実施状況

(単位：人)

年度	心の病気による 休職者数	当該年度に職場復帰の ための訓練を実施した 職員数 (実人数 A)	(A) のうち復職可 とした職員数	(A) のうち復職 否とした職員数
30	21	9	7	2
元	25	11	10	1
2	26	10	10	0

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

なし